

令和 4 年 9 月 16 日

いわて飲食店安心認証店の皆様

岩手県環境生活部県民くらしの安全課

岩手県飲食店新型コロナウイルス感染対策認証基準の運用の一部見直しについて

日頃から、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

県では、岩手県飲食店新型コロナウイルス感染対策認証基準のうち、県が独自に求めている項目である「来店者名簿の作成」について、疫学調査の状況等に鑑み、事業者や店舗利用者の負担軽減を図るため、当該項目の実施が必要と判断されるまでの当面の間、その運用を休止することとしたので、御連絡申し上げます。

なお、上記以外の変更はございませんので、引き続き、認証基準に沿った感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

1 運用を休止する項目

岩手県飲食店新型コロナウイルス感染対策認証基準 (No. 28)

「保健所が行う疫学調査に協力するため、来店者名簿（氏名、電話番号等（代表者のみ可））への記入を要請するとともに、当該名簿を 1 か月間保管する。」の運用を休止する。

2 休止への御対応

県では、「来店者名簿の作成」に関する項目 (No. 28) の運用を令和 4 年 9 月 16 日（金）から休止しますので、本通知が届きましたら「来店者名簿の作成」を休止頂き、現在保存頂いている名簿は、個人情報保護の観点から適正に廃棄頂きますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

いわて飲食店安心認証事務局（電話：019-613-8009）

いわて飲食店安心認証制度ホームページ（URL：<https://iwate-ninshou.jp/>）